

②前歯軸面の形態付与の手順（隣在歯が存在する場合）

上顎1番を例にとって上顎前歯の形態付与について述べる。

オレンジはラフに削り出したプロビジョナルレジンの外形とする。形態付与する順序には特に決まりはなく、症例によって変更される。

①切端の削除（ブルー面）

隣在歯の切端よりやや長めの位置に、内側傾斜させて削除

②切縁基準面の形態付与（黄色面）

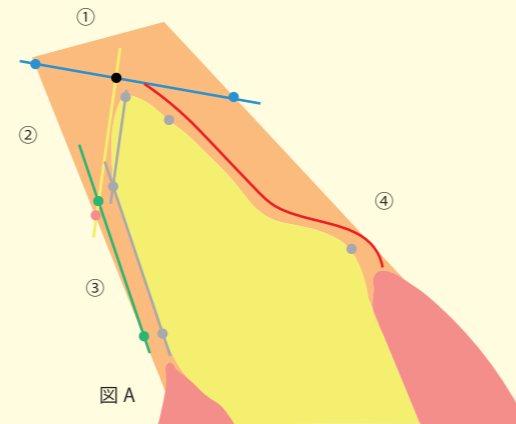
隣在歯の切縁基準面に豊隆角度をあわせて削除

③中央基準面の形態付与（グリーン面）

隣在歯の中央基準面に豊隆角度をあわせて削除

④舌面の形態付与

隣在歯の舌面形態に相似に削除



軸面削除とスリープレーン

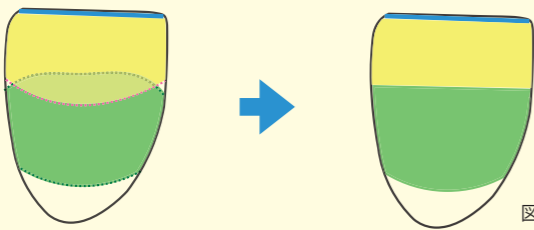


図 B-①、②

隣在歯スリープレーンの各面の豊隆角度とあわせて点線でマークし、削除を行なって軸面のスリープレーン形態を作る。豊隆角度をあわせると、例えば切縁基準面は図 B-①のように長く伸びて削除されるが、中央基準面の豊隆をあわせていくと最終的には図 B-②のように正しい位置になる。図 A について、以下に詳述する。

①切端削除（ブルー面）

切端の削除

隣在歯の切端よりやや長めの位置にマーキング後（黒線）、舌側に内側傾斜させて、正中線に直交するように削除を行う。

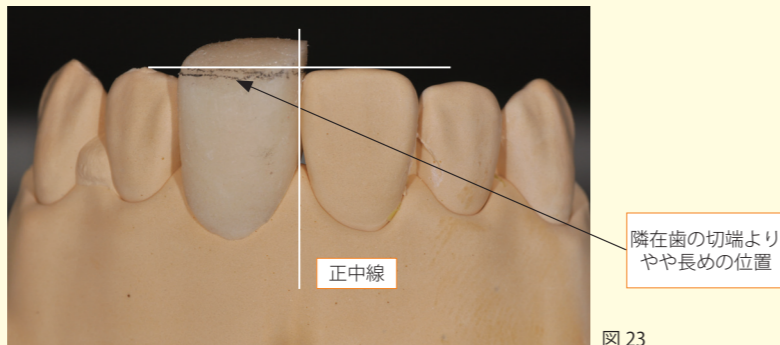


図 23

②切縁基準面の形態付与（図 A・B の黄色面）

ラフな切端の削除（ブルー面）が終わったところ。

切縁基準面の形態付与

切端と、隣在歯切縁基準面の豊隆角度にあわせた位置（赤点線）にマーキングをし、削除を行う。

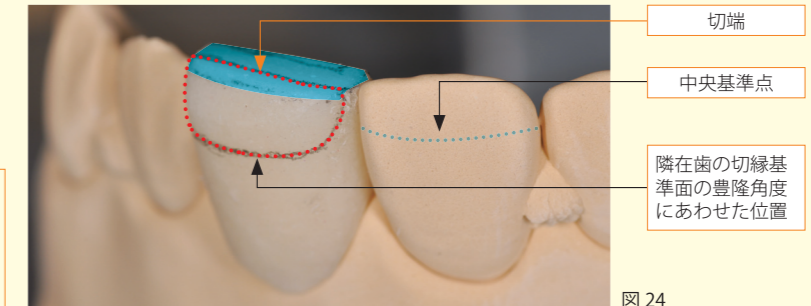


図 24

③中央基準面の形態付与（図 A・B のグリーン面）

ラフな切縁基準面の形態付与（黄色面）が終わったところ。

中央基準面の形態付与

隣在歯の歯頸基準点（青点線）にあわせた位置（グリーン点線）と隣在歯の中央基準面の豊隆に合わせて位置（グリーン点線）にマーキングをし、削除を行う。



図 25

④舌面の形態付与

舌面の形態付与

隣在歯の舌面辺縁隆線形態に沿ってマーキングをし、相似な削除を行う。

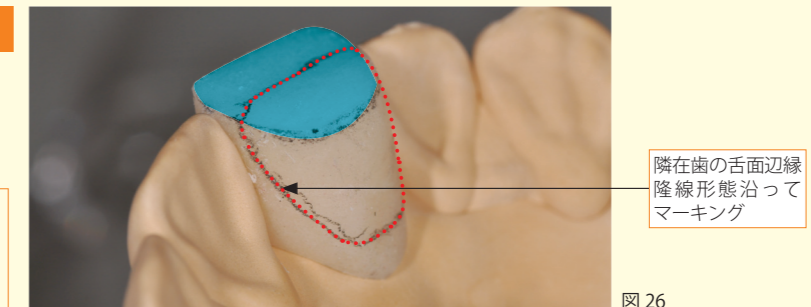


図 26

② 臼歯軸面の形態付与（下顎6番）の手順（隣在歯が存在する場合）

下顎6番を例にとって臼歯軸面の形態付与について述べる。

オレンジをラフに削り出したプロビジョナルレジンの外形とする。形態付与する順序には特に決まりはなく、症例によって変更される。

- ① 咬合面の削除（ブルー面）
隣在歯の中央溝に沿って咬合面の削除
- ② 咬頭基準面の形態付与（黄色面）
隣在歯の咬頭基準面に豊隆角度をあわせて削除
- ③ 中央基準面の形態付与（グリーン面）
隣在歯の中央基準面に豊隆角度をあわせて削除

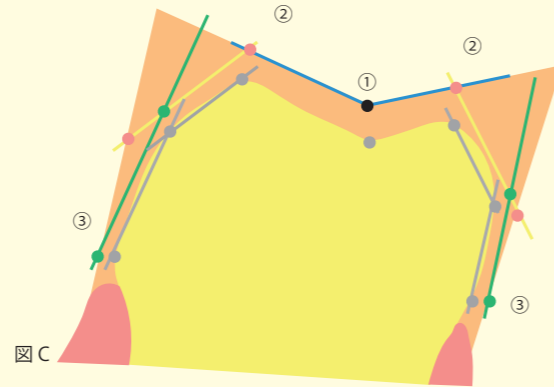
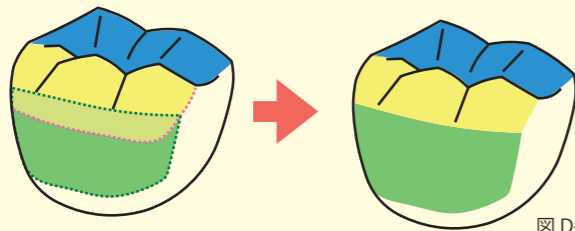


図 C

軸面削除とスリーブプレーン



隣在歯のスリーブプレーンの各面の豊隆角度をあわせて点線でマークし、削除を行って軸面のスリーブプレーン形態を作る。豊隆角度をあわせると、例えば咬頭頂基準面は図D-①のように長く伸びて削除されるが、中央基準面の豊隆をあわせてゆくと最終的には図D-②のように正しい位置になる。図Cについて、以下に詳述する。

図 D-①、②

① 咬合面の削除 （図 C・D のブルー面）

咬合面の削除

隣在歯の中央溝に沿ってマーキングし（赤点線）、ラフな咬合面の削除を行う（ブルー面）。

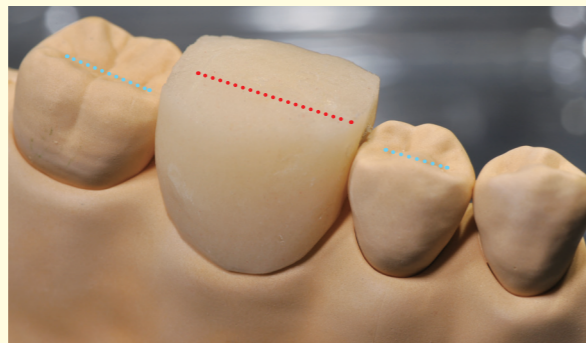


図 33

② 咬頭基準面の形態付与（図 C・D の黄色面）

ラフな咬合面の削除（ブルー面）が終わったところ。

咬頭基準面の形態付与

咬頭頂と、隣在歯咬頭基準面の豊隆角度にあわせた位置（赤点線）にマーキングをし、削除を行う。

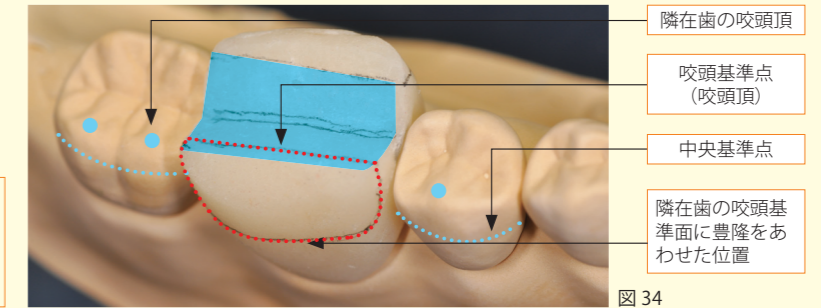


図 34

③ 中央基準面の形態付与（図 C・D のグリーン面）

ラフな咬頭基準面の形態付与（黄色面）が終わったところ。

中央基準面の形態付与

サービカル・ピークと、隣在歯の中央基準面の豊隆にあわせた位置（グリーン点線）にマーキングをし、削除を行う。

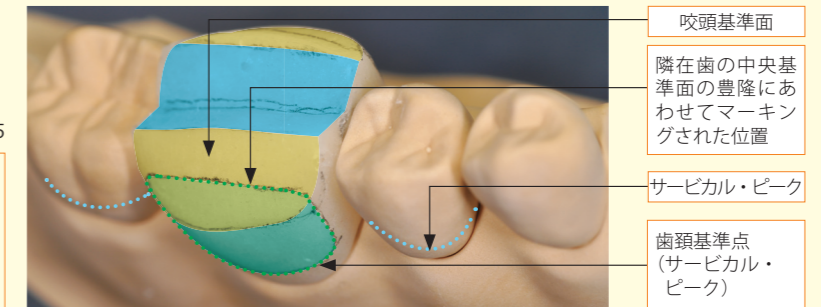


図 35

咬合面（ブルー面）と、咬頭基準面（黄色面）、中央基準面（グリーン面）を含む軸面の形態付与が終わったところ

ラフな軸面形態ができあがったら、後述するように、咬合面形態付与に移る。咬合面削除にあわせて軸面をさらに絞り込んでいき、最後にサービカルピークからマージンにかけての、エマージェンス・プロファイル部の形態付与に入る。

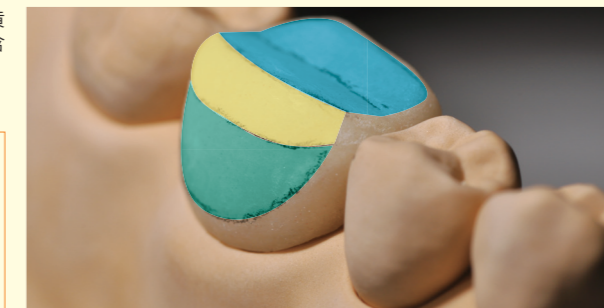


図 36

③ 上顎 6 番の咬合面形態付与

上顎 6 番の頬側溝はほぼ歯を 2 分しており舌面溝は中央溝に対して約 60°で斜走する。近心小窩、遠心小窩、中央溝、頬側溝、舌側溝、咬頭頂、主隆線のピークなどを基準にしたがって印記し、削除に入る。できる限り多くの情報をプロビジョナル上にマーキングしておくこと形態付与のミスは減少する。削除の順序等は、下顎 6 番と同様である。

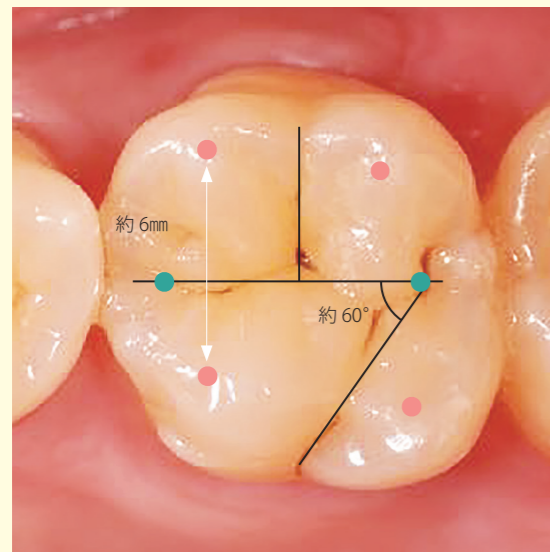


図 48-a

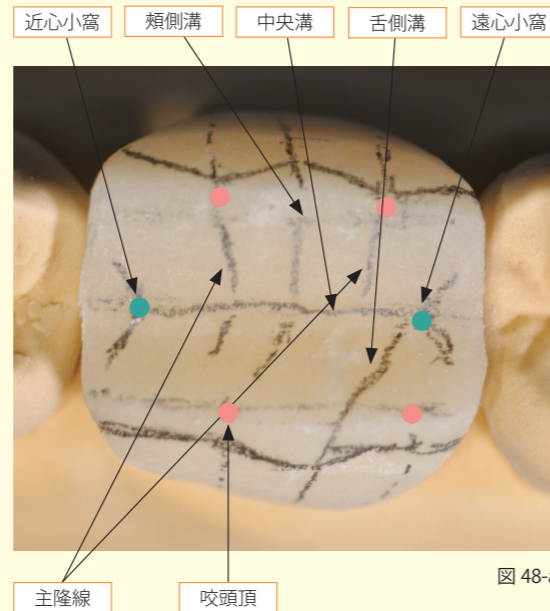


図 48-a



図 48-c

副隆線の形態付与

副隆線を入れる時は、太めのフィッシャー・バー（図 49 は ZIPPERER Carbide Bur HP 703L）などを用い、主隆線に対して 45°で切り込み、咬頭頂に向かうにつれて平行になるように削除する。ここでも鉛筆でマーキングを行っておくと削除方向を見失うことがない。



図 49-a



主隆線（青線）
副隆線（オレンジの点線）

図 49-b

咬合面接触点をフロアブルレジンで添加した症例



図 50-a



図 50-b

咬合面接触点の、精度の高い回復が必要な症例では、フロアブルレジンを追加して咬合面接触点の回復を行う。プロビジョナル表面を一層削除した面にレジジン液などで表面処理をした後に、フロアブルレジンを追加する。こうすることで、隆線上に安定した接触点を意図的に与えることが可能になる。

① エマージェンス・プロファイル部のリカントゥアリングの考え方 (Re-Contouring)

フィニッシュ・ラインが歯肉縁下に設定されると遊離歯肉の維持が失われるため、歯肉を正しい位置に維持できる (Tissue Retention) ようなプロビジョナルの歯肉縁下部の軸面形態 (Tissue Supportable Contour) が必要となる。

歯肉縁下部の形態付与は、エマージェンス・プロファイルの形態基準に準拠して行う。また、支台歯形成を行うとその部の形態は変更されるため、リカントゥアリング (再形態修整) する必要性がでてくる。リカントゥアリングとは、それまで装着されていたプロビジョナルに即重レジンを追加し、軸面やマージン部などの形態の変更をすることである。

ここでは頬舌面の凸面形態を中心にエマージェンス・プロファイル部にあたる歯肉縁下部プロビジョナルのクラウン・カントゥアの形態付与について述べる。

リカントゥアリングの作業は最初にプロビジョナルを作製する時にも行うが、支台歯形態を変更したり、歯周組織の状態により形態修正をする時などにも行うため、確定されたリカントゥアリングの時期というものはなく、状態に応じて複数回行うものである。

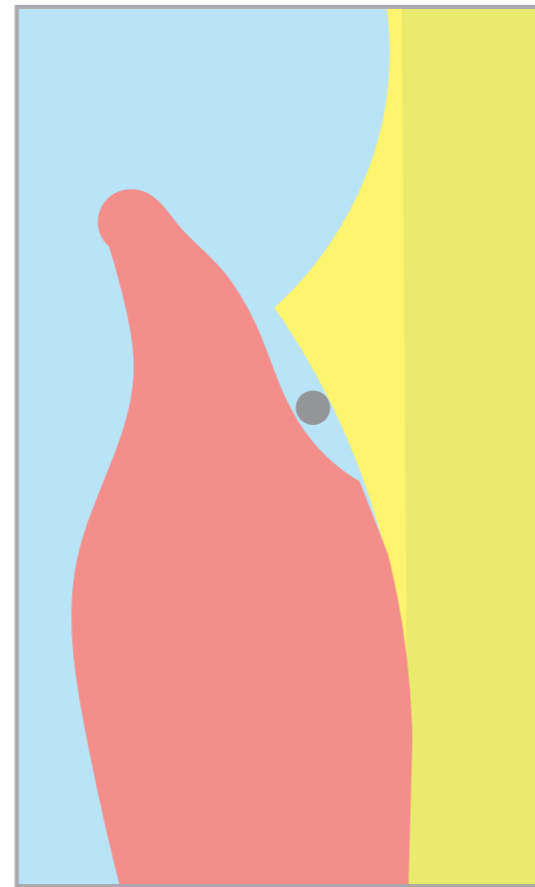
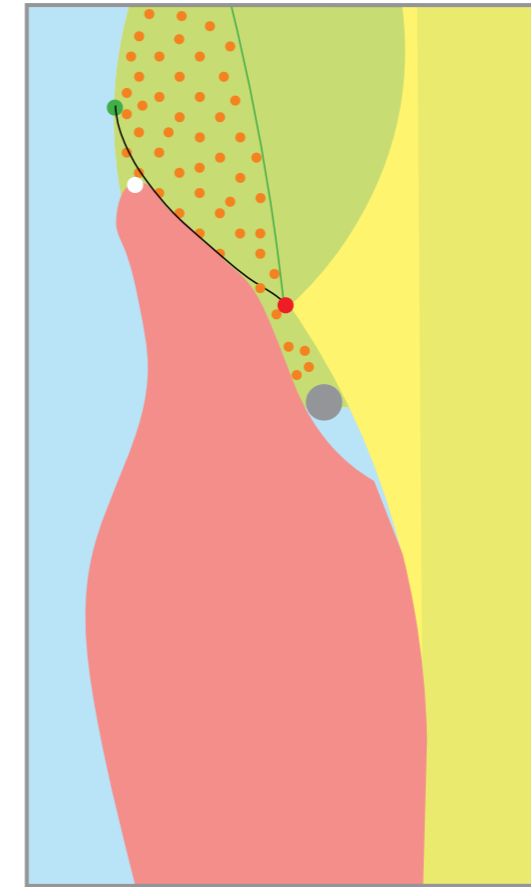


図 53-a

①歯肉縁下に設定されたフィニッシュ・ライン部に圧排糸を挿入、遊離歯肉を外側、根方向へ移動させる。



②それまで使用していたプロビジョナルの内面、マージン部に即重レジンを追加する (オレンジの点描の部分)。マージン部 (赤点) とそこから約 1mm 離れた遊離歯肉縁を超えた位置にライニングをする (白点)。

歯肉は外下方に移動しているため、頬舌面の適切な凸面形態はほとんどこの白点から赤点の間に存在すると考えてもよい。サービカル・ピーク (グリーン点) からマージン部 (赤点) に向かって涙滴状の凸面形態を与える。この図では頬舌面について示しているが、隣接面では凹面、隅角部ではストレート形態を与える。

図 53-b

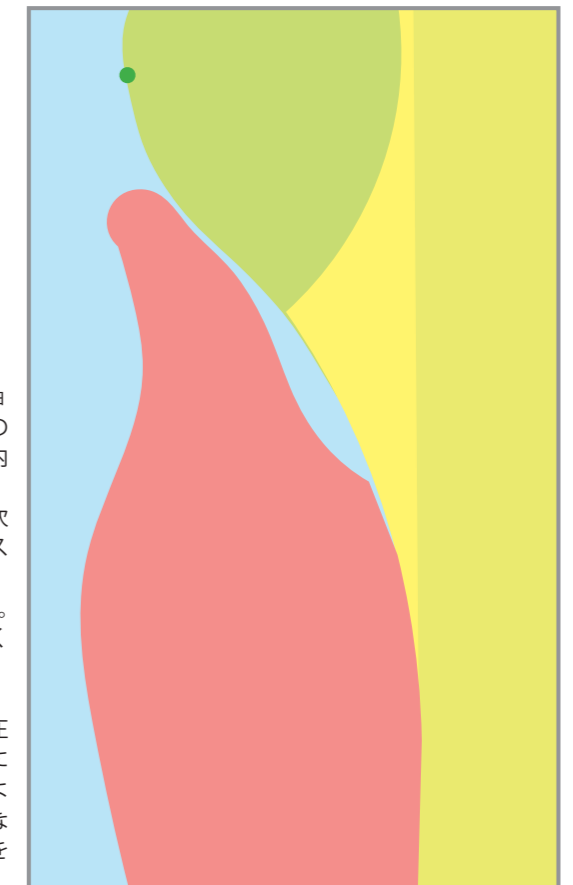


図 53-c

③マージン部からサービカル・ピークまで凸面形態とする。プロビジョナルを口腔内に戻すと図 53-c のように遊離歯肉縁とプロビジョナルの間に隙間ができていますが、これは歯肉圧排によって遊離歯肉が外側、内側に移動しているためであり、この時点でここを埋める必要性はない。

付与した形態が適正であるかどうかは、この時点ではわからない。次回来院時にプロビジョナルを外して、その炎症の有無、ジンジバル・スキャロップの位置が審美的かどうかなどをチェックすればよい。

足りなければその時点で再度リカントゥアリングの操作を繰り返す。歯肉内縁上皮に強い圧迫による炎症が見られる場合は、凸面形態を弱くする。

フィニッシュラインの位置が、歯肉縁下深くに設定されている場合、圧排糸を挿入しても遊離歯肉縁が外側、根尖側方向に移動せず、逆に内側に倒れこむような場合 (図 57-a) は、適切な凸面形態は白点から赤点の間よりも外側にあると思われる。その場合は両方の点の間にレジンを追加しなければならない (図 57-c)。繰り返し強調しておくが頬舌面には凸面形態を与え、隅角部ではストレート形態、隣接面部では凹面形態を付与する。